

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦

施策番号
1-6

局・課名： 市民人権局・市民協働課

事業名	犯罪被害者等支援事業	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
			584	2,377	2,601	
【目的】 市民の誰もが犯罪の被害に巻き込まれる可能性がある中で、犯罪被害者や家族等に対する被害後の生活回復に向けた適切な相談支援や情報提供を実施。また、犯罪被害者等が置かれた状況について、正しく理解を得られるよう広報啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会を実現することを目的とする。 【内容】 ・犯罪被害者等支援総合相談窓口 支援施策等の情報提供、関係機関への引継ぎ等。 ・一時避難住宅制度 事件により自宅居住が困難になった方への一時避難住宅の提供 ・カウンセリング委託事業 精神的被害の大きい被害者等に対し、カウンセリングを実施 ・市民・事業者への広報啓発を実施 啓発イベント・講演会・啓発チラシ配布等 【今年度要求のポイント】 ・一時避難住宅やカウンセリング等を継続実施し、被害後の日常生活回復を引き続き支援する。 ・また、犯罪被害者等の置かれている実情、支援の必要性と社会的認知度を高めるために、広報・啓発を更に充実させる。 ・生命(いのち)のメッセージ展について、例年の夏開催に加え、犯罪被害者週間に合わせて、若年層への啓発を目的に大学等の学園祭で開催。 ・犯罪被害者週間キャンペーンについて、平成30年度は堺市開催。	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
		H ~ H				
	主な要求内容		(単位:千円)			
	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等		
	一時避難住宅制度	342	342	寝具、備品等		
	カウンセリング委託事業	901	842	委託料(事前ヒア18回分、カウンセリング65回分)		
	講演会等啓発事業	814	1,037	展示パネル、謝礼金、会場使用料等		
	広報啓発資料	320	380	啓発物作成等		
	合計	2,377	2,601			
	スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～29年度)】 H23.4月～総合相談窓口の設置、H25.4月 条例施行・支援施策開始、H26 支援施策の継続、広報・啓発の充実		【30年度】 国や他市の動向に注視しながら、既存事業を継続実施。広報・啓発の充実。		【今後予定(31年度～)】 国や他市の動向に注視しながら、適切な支援施策を検討。		
その他 特記事項						
みんなの審査会対象外 関連事業 地域安全推進事業(本庁)						

整理番号： 07 - 3 - 0200